

野迫川村 通学路交通安全プログラム

平成26年9月

野迫川村

1. プログラムの目的

村内の児童生徒が安全に通学できるように「野迫川村通学路交通安全プログラム」を策定しました。今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進協議会」を設置しました。

- ・野迫川村教育委員会
- ・野迫川村建設課
- ・野迫川村小・中学校代表
- ・野迫川村小・中学校PTA代表
- ・奈良県五條土木事務所
- ・五條警察署

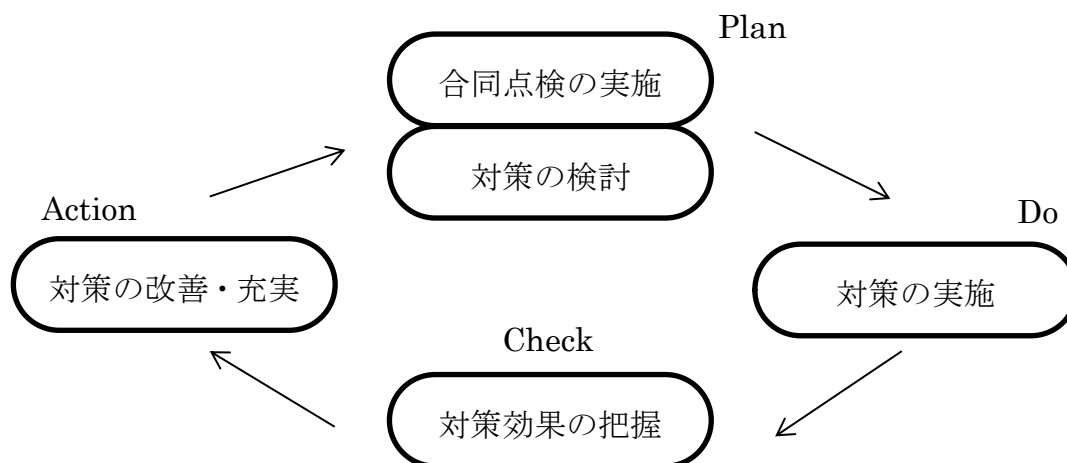
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続的に実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・村内小中学校を2年に1回、合同点検を実施します。
- ・合同点検の体制

村教育委員会、学校、道路管理者、警察等その他必要と認められる機関。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに
応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図りま
す。

(5) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、各学校との情報交換等を踏まえて、対策内容の改善・充実を
図ります。

3. 対策箇所一覧の公表

対策の内容について、関係機関内で認識を共有するために「対策一覧表」及
び「対策箇所図」を作成し、公表します。